

【お知らせ】

非常変災時における臨時休業等学校の対応について

- 1 全県一斉に臨時休業を行う場合は、学校からの特別な指示・連絡がなくても、下記の放送に従ってください。

◆ テレビ、インターネット、ラジオ等気象情報

午前7時の時点で、

滋賀県下に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発表されている場合は、全県一斉に**臨時休業**となります。

テレビに臨時休校等のテロップ（画面の上または下に表示される文字）は出ませんので、**気象情報** に注意してください。

- 2 「暴風警報」「特別警報」が発令されていなくても、危険な状況が考えられる場合は、「登校せず自宅待機」、「臨時休業」や「登校時間の変更」等の判断をする場合があります。その場合は、学校からのメール配信等で連絡します。特に集団登校前におきましては、午前7時までに連絡します。なお、小学校が休業になった場合、学童も休室になります。

- 3 登校後に、「暴風警報」「特別警報」が発令された場合、下記の対応を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

- 台風の接近状況から判断をし、「集団下校」もしくは「引渡し」を実施します。
- 子どもたちの安全確保のため下校方法を変更することが決定した時点で、メール配信にて保護者連絡をします。
- 「集団下校」となった場合、下校後の自宅に大人等が誰もおられず、下校措置がかえって危険な児童については、その旨を Google フォームまたは、学校（582-2174）までご連絡ください。

その場合、直接、保護者（引取り者）のお迎えをお願いします。

※ このようなことが予想される日には、事前に、お子さんに保護者の所在を知らせておいてください。また、必ず Google フォームまたは連絡帳で保護者様の所在を担当にもお知らせください。

※ 学童保育所に行かれていますお子さんにつきましては、一旦、学童保育所に行かせますので、その後の対応をよろしくをお願いします。

- 4 Jアラートへの対応については、裏面をご確認ください。

河西小学校： 電話 077-582-2174

FAX 077-582-2164

ホームページ <http://city-moriyama.ed.jp/kawasyo/>

弾道ミサイル飛来に伴う全国瞬時警報システム (Jアラート)への対応について

Jアラートとは、正式には全国瞬時警報システムと呼ばれ、国民がすぐに対処しなければならないような事態が発生した際に、国が直接、国民に伝えるために利用されるシステムです。

日本は自然災害に見舞われやすい国です。そして世界情勢は混迷を極めており、いつ、どこで、戦闘やテロが起きても決して不思議ではない時代に突入しています。だからこそJアラートが鳴った際には適切な行動がとれるようにしておきたいです。

特に、弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、以下の要領で対応します。

- (1) ①登校前自宅にいて、Jアラートにより「ミサイル発射・避難の呼びかけ」の情報が発信されたときは、自宅待機とします。
- ②その後、Jアラートにより「日本の領土・領海の上空を通過した場合・または日本の領海外の海域に落下した」との情報が発信されたときは、自宅待機を解除して登校とします。
- ③Jアラートにより「日本の領土・領海に落下した可能性がある」との情報が発信されたときは、引き続き自宅待機とします。

※いずれの場合も、一斉メール等でその後の対応などについて連絡します。

- (2) 登校・下校中にJアラートによる情報が発信された場合は、近くのできるだけ建物の中または地下に避難します。近くに適当な建物がない場合には物陰に身を隠すとともに頭部、耳、目を守るなどの避難行動をとるようにします。その後、近くの大人から情報を得るなどして、登校時なら登校し、下校時なら帰宅します。
- (3) 登校後にJアラートによる情報が発信された場合は、速やかに校舎内に避難し教室のカーテンを閉め、できるだけ窓から離れてしゃがみ頭部、耳、目を守るよう避難行動をとるようにし校舎内待機とします。
- (4) 今後、上記の対応については、情勢の変化や状況に応じて変わる場合もありますのでご承知おきください。

※対応・避難行動については、学校でも指導しておりますが、ご家庭でもよろしく願っています。

メール配信システムでのお知らせについて

本校のメール配信システムにすでに登録されている方は、H29年9月22日より、守山市教育委員会から、不審者情報や台風による休校情報や緊急事態などの発生情報を、学校を経由せず、いち早く保護者の皆様にお知らせするシステムになっております。本校のメール配信システムにすでに登録されている方は、あらためて登録していただく必要はありません。

なお、詳細情報につきましては、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」「政府広報オンライン 弾道ミサイル落下時の行動について」をご確認ください。また、場合によっては国・県からの直接指示がある場合も考えられますので、その際は、指示に従ってください。